

外国為替保証金取引とは

- 顧客が約定元本の一定率(5 ~ 10%程度)の保証金(もしくは証拠金等)を販売業者に預託し、差金決済による外国通貨の取引を行う取引

1ドル = 100 円の時に、保証金率 5 % で 1 万ドル(保証金: 5 万円)に投資(買建て)した 1 カ月後...

(スワップ金利、手数料等は考慮しないものとする。)

1 ドル = 103 円になると、3 万円の利益が生じる

1 ドル = 97 円になると、3 万円の損失が生じる

原資に対して1ヶ月で60%の損益が発生

金融庁としての当面の対応

証券会社に係る事務ガイドラインの改正（投資家保護と取引の公正性確保に留意した規定の整備）

取引者に対する注意喚起を金融庁HPで行う（国民生活センター等に寄せられている相談事例等を参考に取り引に当たっての注意事項等を盛り込む）。